

行政官のためのジェンダー主流化政策（2011年度）  
カントリーレポート

1.

氏名：Mr. Amjad Fadil Hassan Zidat

国名：パレスチナ

所属組織：女性省 法務部

2. 基本情報

パレスチナ自治政府(PNA)に関する基本情報

- 「古代パレスチナ」と称される地域の総面積：27,009km<sup>2</sup>
- 西岸地区の面積：5844 km<sup>2</sup>。パレスチナ領土の 21.6%を占める。
- ガザ地区の面積：365 km<sup>2</sup>。パレスチナ領土の 1.35%を占める。
- 西岸／ガザ両地区の総面積：6209 km<sup>2</sup>。パレスチナ領土の 22.95%を占める。残りの部分はイスラエルの管理下にある。

人口

世界におけるパレスチナ総人口：885万 5414人

- 総人口に占める難民の割合：62.4%
- 西岸地区の人口：201万 1930人
- ガザ地区の人口：113万 8126人

地理的特徴

- パレスチナは地中海東岸に位置する。今日のイスラエル、イスラエルの占領下にあるパレスチナ領土、およびヨルダン／レバノン／シリアの一部を含む地域は「古代パレスチナ」と呼ばれ、これは古代・現代に共通する名称である。

3. ジェンダー主流化における3つの主要課題／障害

- イスラエルによる占領がもたらした政治経済の緊張状態：暴力の増加、景気の後退、教育／保健サービスへのアクセスの妨害、人々の不満の増大、西岸地区とガザ地区の分割などの多くの問題が自治政府にのしかかり、パレスチナの包括的な持続可能な開発をも阻害している。
- 2007年以來の法制審議会の無力化、結果として、女性の保護とその社会的地位向上・役割拡大を保障する法改正や取組み強化に失敗した。
- 保守的な社会規範、文化、信条が女性の役割を家庭内に制限している。

4. 職務内容

- 女性省の法律顧問として、法制度や国際法／条約をジェンダーの視点から検証する。2004年9月1日からこの業務を担当している。
- 訴訟準備および法令立案
- ジェンダーの視点から計画／プログラム／プロジェクトを立案する。
- 女性省、各国際機関、関係機関の間の合意覚書の作成

5. ジェンダー主流化にあたっての課題

2011～2015年の男女平等促進の包括的枠組を決める主要政策：

地方／国家政策全体におけるジェンダー主流化の推進

3つの戦略的成果

- 1) 政治的領域：政策立案／意思決定においてパレスチナ女性が効果的役割を果たすこと
- 2) 経済的領域：パレスチナ女性の経済安全保障と権利が促進されること
- 3) 社会的領域：女性に対する暴力が低減すること

## 6. 上記課題選定の理由

- コミュニティにおける意識向上を図る。人権問題から始めて、ジェンダー問題を探りあげる。女性が通常入らない領域（非伝統的領域）に参画するよう奨励する。
- 地元や国際的な研修プログラムに参加し、人権の一つとしての女性の権利について知見を深められるよう、能力を強化する。

## 7. セミナーから得た知識とスキル

本研修コースは、以下に示す事項を通じて個人のスキルを強化するであろう：

- 女性省が行う現行の組織戦略に関する調査の支援、
- 女性省のアクションプラン策定に関する十分な知識の獲得、
- 人権／ジェンダー問題に関する政策立案／法律／プログラムについて他国の経験から学びそれを共有すること。

プロジェクト全体の開発手法を習得することは、起業や個人的な目標達成の極めて大きな一歩である。パレスチナ女性にさらなる利益と前進をもたらすべく尽力する女性省の職務においても、また個人的な計画策定においても大変有益であろう。

## 8. ジェンダー主流化に関するアクションプラン

- プロジェクトタイトル：  
ジェンダーフレンドリー賞の創設：パレスチナ自治政府の女性のエンパワーメントに貢献したジェンダーに優しい組織（公立／民間）に授与
- 期間：2年間（2011年～2013年8月）
- 対象地域：パレスチナ自治政府領内 西岸地区およびガザ地区
- 受益者層（ターゲットグループ）：パレスチナ自治政府内の女性
- 実施機関：女性省  
協力機関：全政府官庁／全民間企業／開発パートナー（JICA、UN HABITAT、UN WOMEN、UNDP、UNFPA）
- ジェンダー主流化にあたっての課題：自治政府内の公的機関／民間組織において、女性の機会を増やすためのジェンダー主流化対策の実施
- 上記課題選定の理由：雇用機会に関して深刻な男女間の不平等が存在しており、政府や企業内での女性の関与の度合いに格差を生み出している。女性は発展し参画の機会を得ねばならないし、家族を支えるために収入も獲得せねばならない。このためには女性のための機会を創出する必要がある。このような観点から本項目を選定しアクションプランを策定する。
- 本セミナーから得た、上記課題への対策に役立つ知識やスキル：パレスチナは、政府官庁や民間部門における雇用機会について存在する深刻な男女間の不平等という問題に苦しんでいるが、本研修に参加して、規模の差こそあれ、日本にも同様な問題があることを知った。注目すべき点は、日本には機会の拡大を図る制度や戦略があるが、パレスチナにはそのようなものが一切ないということだ。したがって、女性のための機会拡大と、官民両部門の諸組織において女性の居場所を確保すべきとの認識醸成とを奨励する体制構築に尽力したい。
- 上位目標：公的機関／民間組織における女性のエンパワーメント
- プロジェクト目標：公的機関／民間組織におけるジェンダー主流化の推進
- 成果：パレスチナ女性のエンパワーメントに先進的な公的機関／民間組織の表彰
- 活動：公的機関／民間組織から選定されたフォーカルポイント／代表者を対象にアドボカシー会議を企画／実施する。
  - 適切な表彰委員会の設置
  - 表彰の対象となる先駆的な機関／組織の選定プロセスの策定
  - 委員会による表彰制度の構築
  - 2つの組織の表彰（1政府機関、1非政府機関）